

検査時に必要な書類（大阪府下以外）

R7.4.1以降工事着手Ver

[illegible]

※●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。(工作物も準用します。)

※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※2 コンクリート打込（計画・結果）表添付。計画は原則着工前提出。

※ 3 試料採取回数は工事開始前に1回, 工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験。

※4 単位水量185kg/m³以下。 ※5 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m³毎に1回(測定状況写真撮影)。

※7 登録試験所によるもの（第三者機関可）

※ 8 原則として超音波探傷試験（第三者機関による）とし他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

※ 9 検査日の3営業日前までに必ず提出して下さい。

2025. 7改訂版

検査時に必要な書類（大阪府下以外）

R7. 4. 1以降工事着手Ver

建 築 物 の 構 造 規 模 等		木 造				混 構 造				R C ・ S 造		認 定 型 式 住 宅		備 考
		2 号		3 号		木造と R C 造		木造と S 造		3 号				
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
A	工事監理報告書 ※ 1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			兵庫県下でバリアフリー法に該当する場合は【兵庫県専用】バリアフリー工事監理報告書の提出が必要です。
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●					●	●	●	●	
C	建築設備工事監理報告書（標準）		●		●		●		●		●			小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●			戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書（住宅版） ※ 6		●		●		●		●		●		●	
	省エネ基準工事監理報告書（非住宅版）※ 6		●		●		●		●		●			
	省エネ基準による設備機器の納品書等 ※ 6		●		●		●		●		●		◎	
F	地盤調査報告書	◎		○		◎		◎		◎		◎	◎	設計地耐力が20KN/㎡を超える場合
G	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	◎	地盤改良基礎の場合
H	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	◎	杭基礎の場合
I	コンクリート配合計画書 ※ 2	◎				◎		◎						特定木造建築物は納品書でも可
J	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※ 3	○				◎		○						
K	コンクリート圧縮強度試験報告書	○				○		○						
	※ 4 ※ 5		◎				◎		◎					
L	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎			◎	◎	◎	◎					特定木造建築物は納品書でも可
M	鉄筋圧接（溶接）部強度・非破壊試験報告書 ※ 7		◎			◎	◎	◎	◎					
N	鉄骨工事施工状況報告書							◎	◎					
O	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真	◎	◎			◎	◎	◎	◎					特定木造建築物を含む
P	令46条・47条に関する図書(神戸市・芦屋市・加古川市・高砂市・京都市（5 0 ㎡以上）・滋賀県下)			●										確認申請時に添付の場合は不要

2025. 7改訂版

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）
※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※ 1 大阪府下以外の様式
※ 2 単位水量185kg／㎡以下 ※ 3 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150㎡毎に1回。（測定状況写真撮影）
※ 4 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150㎡毎に1回。 4 週強度は登録試験所によるもの。 ※ 5 特定木造建築物は不要
※ 6 検査日の3営業日前までに必ず提出して下さい。 ※ 7 登録試験所によるもの（第3者機関可）